



熊本県公報

号外 第13号
 令和2年(2020年)
 3月10日(火)
 (毎週 火・金発行)

目 次

告 示

○個人の事業税に関する申告期限の延長…………… (税務課) 1

告 示

熊本県告示第191号の2

熊本県税条例(昭和29年熊本県条例第28号。以下「条例」という。)第15条第1項の規定により、県内に主たる事務所又は事業所を有する者の令和2年度(2020年度)の条例第47条第1項及び第2項の規定による個人の事業税の申告に関する期限を令和2年(2020年)4月16日まで延長する。

令和2年(2020年)3月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫